OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	座談会 ： 排外主義をどうとらえるのか
Author(s)	河村, 倫哉; 宮島, 喬; 山下, 仁 他
Citation	未来共生学. 2018, 5, p. 14-53
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68206
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

座談会

排外主義をどうとらえるのか

移民や難民など、異なる文化的背景を持つ人々を排斥する排外主義の動きが欧米世界で強まっている。本特集のテーマである多文化主義を考えるにあたって、未来共生プログラムに関係する教員や、長年、この問題を研究してきた専門家の先生方が、欧米や日本の状況をどう考え、対応すればいいのか話し合った。

出席者（発言順）

河村倫哉 大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授
宮島 喬 お茶の水女子大学名誉教授
山下 仁 大阪大学大学院言語文化研究科教授
高谷 幸 大阪大学大学院人間科学研究科准教授
志水宏吉 大阪大学大学院人間科学研究科教授

（会場からの質問者の方々の名称は文中に記載します）

第一部　ヨーロッパにおける排外主義の高まり

問題提起

河村：本日のテーマは排外主義をどうとらえるのかというものです。この問題に関して、これまでの流れを振り返りますと、欧米でも日本と同じく50年ほど前に高度成長の時代がありました。そこで生じた人手不足を、欧米では外国人を受け入れることで対処しました。その後不況になって、欧米諸国は外国人に帰国を奨励しましたが、外国人は一度帰国すると再び働きに出て来られなくなることを懸念して、定住を選ぶようになりました。それ以降、欧米社会は多文化間の共存に取り組む必要に迫られることになりました。80年代には各国で多文化主義的な政策がとられるようになり、異なる文化や習慣をある程度積極的に支援することが社会の統合に必要だと考えられるようになりました。そして実際に、差別是正措置や各種の移民支援策などが導入され、その多くは定着し、今日に至っています。コミュニティのレベルで、多くの自治体や市民団体が、現在でも共存や交流の活動に取り組んでいます。

しかし他方では、異なる文化を積極的に保護すると、文化集団ごとの塊が生じてしまい、文化を超えた交流がうまく進まなくなると言われるようになりました。その結果、現在では異質性を積極的に支援するよりも、人々には同じ対等な市民として社会に積極的に参加してもらおうという統合主義政策が強調されることが多くなりました。大雑把に言えば、政治のレベルでは、多文化主義から統合主義へという移り変わりが生じてきたと言えます。ただ、それが良いのか悪いのかは、評価が分かれるところだと思います。

ところで、排外主義運動自体は昔から存在していました。ただし、かつてはその言動は極端なものだと受け止められ、あまり政治や法制度に影響を与えることはありませんでした。しかしトランプ政権が誕生したり、欧州各国で排外主義的な政党が勢力を伸ばしたりするのを見ると、排外主義的な言動は政治の領域に対して、より直接的な影響力を持つようになったのではないかと懸念されます。

排外主義の背景

宮島：もともとフランスやドイツでは、戦後、難民受け入れの義務を憲法に書き込んだり、レジスタンスの精神に従って外国人と内国人の平等を訴えたりするなど、人道主義的理念を掲げて出発したわけですが、そ

の後自国民と外国人という二分法を当然とするような流れが強まりました。しかしそういう見方には再考を要します。というのは、ドイツでもフランスでも数百万人に及ぶ移民の中に定住者がほとんどを占め、すでにドイツ国籍やフランス国籍を持つ人々が相当な割合を占めているからです。日本でも外国人の48％ぐらいは永住者資格を持つようになりました。そのような状態では単純な二分法は成り立たず、そういう見方を改めることが排外主義を克服していく上で重要な点になると思われます。

今ヨーロッパで台頭してきているナショナル・ポピュリズムの思考方法の問題点を、我々も批判的に捉えておく必要があります。ポピュリズムとは、民衆（populus）を代表すると主張し、問題や争点を単純化してわかりやすい敵を作り、そのような敵の提示を通じて人々を動員していく運動、政治手法だと考えています。

現在、国民戦線（Front National: FN）のマリーヌ・ルペン党首が注目を集めています。しかし、フランスはこのような極右の政党が力を持っている国ではなく、国民戦線は1970年代に発足した時には、0.3 ～ 0.5％ぐらいの支持しか得られない泡沫政党でした。それが1984年、比例代表制をとるヨーロッパ議会議員選で11％の得票を得て、ストラスブールに10名の議員を送り込みました。しかし国会では現在、国民戦線の議員は577人中2人しかいない。フランスでは小選挙区二回投票制ですから、二回目に他の政党支持者の票も取り込めないような候補者はまず当選できませんが、他の政党はすべて、国民戦線との連携を拒んできました。なぜか。一言でいうと、前党首（ジャン＝マリ・ルペン）以来、ナチに許容的な発言があり、その移民排斥の主張に人種差別（レイシズム）が感じとられ、民主主義にそぐわない政治勢力とみなされていたからです（本年2月の世論調査でも国民の6割はFNにそのような判断を下した）。そんな政党から大統領候補が出るのは異例で、通常ならあり得ないことです。

では、なぜ国民戦線が84年ごろからジリジリと票を集めるようになったかというと、一つには経済危機があります。80年代はじめの第二次石油危機時に経済運営に失敗し、失業率が10％に跳ね上がりました。以来30年間、平均失業率が10 ～ 12％になり、これがフランスにとって大きなダメージとなりました。解雇されたり、職につけなかったり不安定な形で就労する労働者が増えてきました。労働組合の力も弱まり、不安定な地位を強いられています。一方、経済の低迷のなかでも外国人・移民の数は増え続けており、これが「移民増加→失業の増大」という国民戦線の宣伝に耳を傾けさせることになり、票を投じさせる一因になっています。

また、EUの中でのフランスということで考えると、フランスはEUの中で経済的な利益を得ていないわけではありません。しかし、2010年ぐらいからギリシャ危機やユーロ危機が生じ、フランスも多額の拠出をして、経済安定化のために南ヨーロッパの国々を救済せざるを得ませんでした。それを見て、フランス人のお金がなぜヨーロッパの他の国のために使われなければならないのか、フランス人のお金はフランス人が使うようにすべきだという、素朴な民衆の声が沸き起こってきました。FNもそういう宣伝をしています。

さらに、国民戦線はイメージチェンジを図りました。以前の国民戦線は、「外国人は出ていけ」、「地中海の向こうに追い返せ」などという荒々しいプロパガンダを行ない、先のようにナチに曖昧な態度をとったりしました。しかし、父に代わって党首になったマリーヌ・ルペンはそのようなスローガンは使わず、特定の民族を挙げて誹謗するようなレイシズムは避けるようになりました。「我々は極右ではなく、愛国者の党である」と盛んに宣伝し、「国民優先national preference」というスローガンを用いるようになりました。「外国人は出ていけ」と「国民優先」では、与える印象が異なります。こういう言葉の切り替えを次々と行っていきました。

今日ではナショナル・ポピュリストと呼ばれるヨーロッパの諸政党

が一様に、雇用、住宅の入居、公的扶助において、国民優先を規則化しようと言い出していますが、これはソフトな排外主義だと言えます。「国民」というオブラートに包んだ語に訴えることで、多くの有権者がそれはもっともなことだと考えてしまいます。「国民優先」とは、例えば、ある地域で求人があった時に、それに対する応募が国民からあれば、国民を優先して採用し、もし国民の間から応募がなければ、外国人にも募集をかけることだと説明されます。外国人排除ではないと言えてしまいそうですが、実際には、「フランス・ファースト」にほかなりません。

また、国籍上フランス人であれば、全て平等に扱うわけでもありません。マグレブ系やトルコ系のフランス人に対しては、彼らはフランスの制度を利用しただけの、「書類上のフランス人」に過ぎないなどと言います。マリーヌ・ルペンの二枚舌がそこに働いています。国民優先というスローガンを訴えられると、国籍を取った移民の人たちもＦＮを支持しようかと思いますが、話を聞いているうちに、マグレブ系やトルコ系はダメで、スペイン系は悪くないというように、エスニックな基準でものを考えていることがわかります。つまり、エスニックな差別を国民優先という言葉に落とし込んでいるのがわかります。国民優先という言葉は何となくソフトな言い方なので、他の国や政党でも使われます。

多様性の認識

山下： 排外主義も多様性の一つ、というのはかなり挑発的な言い方ですが、排外主義自体は多様であり、排外的行動をする人たちも多様なので、その多様性を無視してしまうことが一つの排外主義になってしまうかもしれません。言葉や概念の一義的な意味にとらわれることなく、排外主義を見ていく必要があります。また、ある日突如として排外主義が誕生するのではなく、そこには経済、政治、文化、メディアなど様々な条件が働いているはずなので、それについて考察することが必要です。

私は以前、ドイツのキールに留学し、ドイツ語の語学コースに通っていたことがあるのですが、そこにベトナム人の女性がいました。彼女が「私は背が小さいので、大人の服が合わない、子どもの服を着ている」と言ったところ、無邪気なアメリカ人が笑いました。それを聞いて、私はベトナム戦争のせいでドイツに来ているのに、なんでお前が笑うのだと思いましたが、よくよく考えてみると、日本人もアメリカ人を批判できません。日本はベトナムに近いにもかかわらず、日本はあまりベトナム難民を受け入れていませんでした。またアメリカがベトナム戦争をしている時、日本はそれに加担していました。そして自分自身、難民問題を根本から考えたことがありませんでした。

その後日本に帰って、ドイツの問題を本間浩さん（故人、法政大学名誉教授、専門は国際法、難民問題）から色々と聞いたのですが、ドイツの基本法はフランスの影響を受けています。基本法で難民庇護権を定める過程において、それを個人の権利であると主張したワグナーの見解は、意見の対立することの多かったブレンターノにも納得できるところがあったようです。それは、憲法制定過程に参加した人々には、ナチスの迫害を逃れて他国に庇護を得たという経験を持つ人が多かったからです。では誰が彼らを受け入れたかというと、それはフランスなのです。ワグナーが念頭に置いた庇護のモデルは、フランスのものであり、フランスでは「自由のために戦い、祖国を追われた者に安住の地を提供するのは、共和国の使命である」ということが、1793年以来、憲法の中でうたわれ続けています。ブレンターノが反民主主義的活動者の庇護権を制限しようとしたのに対して、ワグナーはそのような制限を設けようとしませんでした。それは、フランスがドイツ人の反ファシスト主義者、旧ロシア皇帝派など、ありとあらゆる人々に庇護権を認めようとしていたからです。つまりフランスが最初に人

道的な立場をとって憲法を作り、それがドイツでも個人の権利として庇護権を基本法に定めるということへとつながっています。

ここで見ておきたいのは、人道主義と排外主義は二項対立的に語られるべきものではなく、国家の中であれ個人の中であれ、両者は同時に共存するものだということです。排外主義的なトランプ政権が誕生したアメリカでも、トランプ大統領に反対する勢力はいるのであり、だからこそ、そこにも多様性があります。ヨーロッパでは排外主義の反省に立って人道主義的な理念が生まれましたが、いろいろな要因からその理念が捻じ曲げられてきました。現在、ベギーダとか「ドイツのための選択肢（AfD）」とかの右翼的な活動が活発になった背景にも、このような事情があることを理解しておく必要があります。

実害を被っていない人が抱く排外主義の感情

河村： お二人とも排外主義が高まったことを表面的に捉えるのではなくて、もっと深くその背景からきちんと理解する必要があるという点で、共通していると感じました。

ところで最近では、実際に失業や所得減少などの不幸な目に遭っているわけではない人々が排外主義を支持しているようにみえます。実際にはそこまで実害は被ってないにもかかわらず、移民の増加によってこれから何か被害を受けそうだという不安に駆られて、排外主義的な主張に賛同してしまっている人々も多いのではないでしょうか。

その理由として、やはりグローバル化の影響が大きいと思います。国境を越えた自由な取引が推し進められると、昔ながらの付き合いや伝統的な結び付きは、掘り崩されていきます。例えば「これまであの会社から仕入れていたが、別の会社のほうが安いからそっちと取引をする」というように、これまで培ってきた製品の共同開発や資金の貸し借りなど、多岐にわたる暗黙の関係は捨象され、単に価格だけの関係に置き換わってしまいます。すると身近なつながりがだんだんと薄れてきて、仮に実害を受けていなくても不安が大きくなり、それを何かで埋めたくなる。そこでお二人の先生が言われたような単純化した図式にすがりついて満足を得ようとすることがあると思います。移民が増えると、たとえ実際に職を奪われていなくても、職を奪われると感じたり、自分たちの国の文化が薄められたり変質させられてしまうと心配になる。こういう考え方は、正しいかどうかとは別に、すごく頭の中に入りやすい。それが排外主義の高まりを生み出しているのではないか思います。

宮島： 排外主義の高まっている国にも、色々な人がいます。「マリーヌ・ルペン大統領が誕生か」などと騒がれていますが、ルペンの支持率は22.5 ～ 23％程度です。今年2月末に「『ルペン大統領』じわり現実味」という記事が日本の某日刊紙に載っており、唖然としました。ジャーナリズムは、トランプの当選という予想外の出来事があったため、何が起こるか分からないという、判断放棄とみられる論評さえします。しかし、それはジャーナリズムの怠慢であり、よく調べてみると、国民戦線の支持者は、若者、職が不安定な者、中小零細企業者が中心であって、限られています。一定以上の学歴の都市中間層、カードル、組織労働者、学生などは、ＦＮの支持者にはなりません。

フランスでは、戦後と戦時の中間に「ヴィシー」の時代がありました。人種差別が非常に露骨で、たくさんのユダヤ人が国籍を剥奪され、追放され、ドイツに移送された者も少なくありません。あのヴィシーの時代を経験し、強制収容所を生き延びた人たちが今もいます。70年代に女性の大臣として重責を担い、欧州議会の議長にも推されたシモーヌ・ヴェイユも、その生還組の一人です〔追記：本年7月に死去〕。こういう人たちは国民戦線に対して強い批判、拒否感を持っています。

「実際に被害を受ける人たち」という河村先生のお言葉ですが、実は被害を受けたか受けていないのかは、はっきりと証明しにくいのです。しかし、「移民がいるために今、自分は失業している」という言い方は非常に分かりやすい。「移民が300万人いて、フランスに失業者が300万人いる」というのは、国民戦線が1990年代からやってきた宣

伝です。では、移民を削減すれば、その分、フランス人がその職を引き継ぐかかといえば、たぶんそうはならないでしょう。

それから、「移民　対　フランス人」と言うけれども、移民とよばれる人々も今、フランス国籍を持って、フランスの学校を卒業して、バカロレアを持っているという人たちがほとんどなのです。だから、移民　対　フランス人という分け方自体がもはや難しい。そのため、移民を減らせばフランス人が職に就けるかというと、そういう問いの立て方がそもそも意味をなさない、といってよい。日本の現実を見ても、それは分かるだろうと思います。

「自分は何かの実害を受けた犠牲者だ」と思い込むことは、多くの場合、現実の経験というよりは、一つのイマジナリーな経験だと私は思います。

山下：そうですね、まさにイマジナリーな経験だと思います。社会言語学ではコノテーション、例えば「赤」が「愛」をイメージさせるように、あるものから反射的に付随する何かがあり、付随するものの方が価値を決めてしまうという概念があります。移民や難民というと、あまりお金持ちではない、かわいそう、汚いなどのコノテーションが付随し、それとセットになって単純な判断や価値がついてしまいます。それを政治家たちはうまく利用しますし、メディアの人たちも利用しているのかもしれません。

だとしたら、私たちがやるべきことは、そういう価値観を一度取り払ってみて、実際にそれは何なのか、自分にとってどうなのか、自分の目で見て、自分の肌で感じ、考えていくことです。ところが、グーグルなどで物事を調べようとすると、皆が見ているものが一位にくるため、そこに書かれているのが正しいのかどうか分からなくても、それを見てしまう。もっとも、自分の目で見ても、それが正しいのか分からないことがあります。しかし、少なくとも誰かが言ったことをそのまま受けるということは無くなります。このように、排外主義や人道主義は自分にとってなぜ是であり非であるのか、もう一度考えてみることが重要です。

中道勢力が右傾化する懸念

河村：ところで私がもう一つ懸念するのは、排外主義政党が直接政権を担う可能性は少ないものの、中道派の政党が、「極右政党が訴えかけている問題にも私たちは対処し、主流派政党から放置されてきた人々の要望にもしっかり答えます」と有権者に呼びかけているうちに、右傾化してしまうという事態です。その結果、社会全体で排外主義的な雰囲気が以前よりも強まってしまう恐れがあります。

宮島：ナショナル・ポピュリストが政治に登場して一定の票を獲得するようになると、政治全体が右傾化する傾向が出てくるというのは、たぶんその通りだろうと思います。国民戦線が初めて政治の場に登場してきたときには「彼らを相手にしない」、「排外的なことは一切、綱領のなかに盛り込まない」と言ってきたフランスの保守政党が、「セキュリティこそが大事だ」と言い出し、今ではセキュリタリズム（治安主義）という語が政策のなかに堂々と出てきています。移民を非行、犯罪と結びつけて危険視するＦＮの言説が影響を与えています。

そして現政権の社会党の中にさえ、2015年の二つの大きなイスラム過激派のテロの発生以前から、治安重視を声高に言う人たちが出てきています。国民戦線のような政党が出てくると、それに対抗して票を獲得するために、右寄りの路線を取らざるを得ないという事情があります。

他方、そういう政党が出てくると、左翼バネのようなものも働きます。同じ労働者のなかでFNに投票する人々が出てくると、それに対して「今は労働組合が弱いけれども、本来の労働組合の路線に戻って労働者として投票すべきだ」と考える人々も生まれる。来たるフランスの大統領選でメランションという候補者が20％近くの票を集めそうですが、彼はそのような人々を代表しています。一方では右傾化が

起こるが、他方では社会党よりももっと左に候補者が出てきて、それに票を投じなければと考える人々が出てきます。アメリカの大統領選でのサンダース現象と似ています。

治安問題と外国人の受け入れ

河村：セキュリティ（治安）に対する人々の不安は、どうにもならないほど大きいものでしょうか。外国人が増えて若干は治安が悪くなるかもしれませんが、多様な文化に触れ合うことは、それ以上に有意義なことだと思います。単に伝統や文化の違いがあれば必ず治安が悪くなるというものではなく、治安というものは、人々が交流する回路や場面を社会がうまく用意できているかどうかによって、大きく左右されます。したがって、治安が悪くなるから移民を受け入れないと考えるのではなく、受け入れることを前提にした上で、治安が悪くならない方法を追求するというようにならないものでしょうか。

宮島：なぜ外国人と非行・犯罪は結びつけられるのでしょうか。受け入れられた外国人が、平等に職に就けて、平等に賃金が支払われて、住宅が与えられていれば、犯罪に結びつく可能性も低いと思うのです。けれども、外国人あるいは移民の受け入れがこの点で差別的であり、そのことが第二世代の非行化と関係しているのです。

治安の問題を考える際には、シリア内戦やイスラム国（IS）の行動を無視できません。これはヨーロッパを越えた世界的な問題であるにもかかわらず、ヨーロッパが主に対応を迫られていること自体がおかしいと思います。国連、安保理などが、もっと一致して対応すべきです。そういう世界的な協力がなされれば、ヨーロッパは治安に過敏にならず、それと切り離して、移民や難民を受け入れられるようになるかもしれません。

確かにフランスの移民出身の青年がISの戦闘員になっている例はあり、フランス社会自身に問題がないとは言い切れません。また、国外のアルカイダやISで訓練された人間が実際にテロの実行者として入って来るので、フランスとしてはやはり治安の問題を相当気に掛けざるを得ない。このように治安の問題は、背景がとても複雑ですが、社会党政府が行ったような、治安回復第一主義に立って、ムスリム市民の人権を蹂躙するような監視、捜査、拘束をあえてするのは問題です。

国民であること、住民であることの平等

西口光一（国際教育交流センター教授）：日本とフランスを比べると、日本の場合には外国人を都合よく扱おうとしているため、まだまだ同じ国籍を持った市民というよりは、定住者の扱いが問題の中心になると思います。それに対して、フランスの場合には移民も同じ国籍を持った市民であるにもかかわらず、通常の市民と同じように暮らせる制度が整っていないということが課題となっています。このように両国の課題は違うのではないかと思うのですが。

宮島：フランスのなかで、アルジェリア系であろうとトルコ系であろうと、国籍を持っている以上、同じ国民として扱おうという運動はもちろんあります。実質的にフランスに定住している人々は国籍が何であろうと同じだという働きかけは必要になっています。

ただし、国民戦線の宣伝は、書類上のフランス人という言葉で、移民とフランス人の間に線を引こうとする。それに対しては「いや、マグレブ系だろうと、トルコ系だろうと、同じフランス人ではないか」と反論すべきです。もっとも、フランス国籍を持っている人々だけが平等になればいいかというと、そうではありません。

第二部　日本社会の問題

日本とヨーロッパの異同

河村：これからは、ヨーロッパの状況を踏まえたうえで、日本社会についてどう考えるのかを議論していきます。私としては、ヨーロッパと日本で違う点が二つほどあるのではないかと思います。

一つは移民数の違いです。ヨーロッパやアメリカでは、外国生まれの住民の割合が、国によってばらつきはあるものの、だいたい10％から15％ですが、日本の場合、外国籍の住民は2％弱です。そのため、日本でのヘイトスピーチや排外主義などの問題は、ヨーロッパやアメリカとは規模が違うのではないかと考えられます。

もう一つは、先ほど宮島先生がおっしゃいましたように、ヨーロッパでは人権重視の考え方があり、外国ルーツの人ともともとの住民との間での共存を考える際に、人権を軸に考えていかなければならないという芯のようなものがあったと思います。日本の場合にはそれがちょっと希薄かなという感じがします。日本では、国が明確な指針を出すというよりは、外国ルーツの人たちがいる地域でそれぞれ実情に合わせて取り組んでくださいという姿勢が強い。柔軟で臨機応変なのかもしれませんが、きちんとした理念や原則のないままに対策が取られることが多いのではないでしょうか。

高谷：日本は欧米よりも移民の規模が小さいという指摘がありましたが、それを根拠に日本ではそれほど移民は問題になっていないとする議論があります。しかし同時に、単一民族的な発想が根強く、日本社会で移民が不可視化されていることもあると思います。ただし、今では政府もそれは間違いだと認めています。在日外国人よりもアイヌ民族のことが念頭にあったとは思いますが、日本は単一民族国家ではないというのが現在、政府の公式見解になっています。

先ほど河村先生は、欧米が人権というものを核にして、ある程度

色々な取り組みをやってきたのに対し、日本はそういうところは希薄ではないかとお話しされました。私もその点にある程度同意する一方で、共通点もあると思います。戦後の日本における在日外国人の取り組みを振り返ると、1980年前後に、インドシナ難民などを受け入れるべきだという意見が高まって、日本は難民条約に加入しました。それによって、在日外国人の社会的権利が保障されるようになったと言えます。例えば、国民健康保険や国民年金に入ることが外国籍の人に保障されるようになりました。当時は人権規約や難民条約など、ある種の人権条約を担保にして外国籍の人々への人権保障が進みました。もちろんその背景には国際的な圧力があるわけですが、この点は日本と欧米で少し共通する面があるのではないかと考えています。

しかし他方では、1980年代の後半からニューカマーと言われる人々が増えて来たにもかかわらず、30年間ずっと、日本には統合政策がありませんでした。日本では出入国管理の法律や政策しか、外国人を対象にしたものはありません。結局、外国人は社会の構成員としては認められておらず、出入国管理というある種の主権の行使の対象としてしか、外国人を位置づけていないのが日本の特徴としてあるのではないかと考えています。

自らの中にある排外主義の問題

志水：私はちょうど20年ぐらい前にニューカマーの教育問題をやり始めました。群馬県の日系ブラジル人の集住地帯で聞き取りをさせてもらったとき、ある町の教育委員会の方が、「うちに来ている外国人には中国残留孤児の子、孫の人が多い。就学する際に中国名だといじめられるので、おばあちゃんの名前で、日本の名字でやったほうがいい

ですよとアドバイスしている」とおっしゃいました。ちょうどイギリスから帰ってきたばかりだったので、「いやいや、自分の名前で普通に通えるのがいいじゃないですか。教育委員会の仕事はいじめをなくす環境をつくることであり、個人の名前を変えるのはちょっとないと思います」とやんわりと言った記憶があります。

同時期、名古屋にもブラジルをはじめ多くの南米の人がいました。ある中学校を訪問した時、30人ぐらいいた南米人中学生の半分ほどがあるトラブルのせいで学校を去り、近隣のブラジル人学校に通い始めるということがありました。そのように集団で退学するのは大事件なわけですが、校長先生が「いや、あっちの人はあっちでやってくれたほうがいいんですよ」などとおっしゃいました。そのときには、なんて日本の学校は同化主義的なのだと怒りを覚えました。それらの事例を通じて「イギリスと違うな、何とかしないとな」と思いました。

しかし、大学における留学生の受け入れでも、同じような問題があります。私は大学や研究室の多様性を増すために外国人を積極的に採っているつもりですが、本音をいうと、外国の人が大学院の7割、8割になるとやっていけるのかなと考えたりします。多様性が大事だと言いながらも、それが数的な優位になった場合はちょっとまずいのではないかなという本音が、自分にはあります。要するに問題提起したいのは、自分自身のなかにある排外主義のようなことです。

ヨーロッパの問題と日本の問題を考えたときには、河村先生がおっしゃったように、外国人や移民、ニューカマーの比率が10倍ぐらい違います。日本ではおそらく1.6～1.7%だと思います。ヨーロッパではすでに移民が日常化し、職を奪い合うようなことが起こっています。日本でも起こっているかもしれませんが、やはりコンテクストが違います。外国人が少ないので、日本の学校は彼らに対して「来たらいいですよ」と、恩恵として就学を認めているだけです。ヨーロッパとは全然違います。やはり制度レベルでいろいろなところを風通しよくすることが大事だと思います。

問題提起として言いたいのは、政治の場、メディア、そして草の根レベル（NGO、NPO）でそれぞれ共生の問題をめぐる動きがありますが、その三角形の真ん中に普通の人々の普通の暮らしがあります。人々の日常の生活のなかではそれほど排外主義は高まっていなくて、それを高めているのは外部の要因だと思います。特に政治とメディアの力は大きいと思います。そのカウンターとして草の根の団体があるわけですが、われわれとしては、常に自分自身の排外主義を問い直して、志を同じくする草の根レベルの運動と連携しながら、地道に働きかけていくことを考えていく必要があると思います。

日本での多文化主義批判の問題点

宮島：日本には朝鮮、中国、南洋諸島の人々もやってきて、明治の終わりぐらいから、多民族社会でもあったわけです。文化の問題に関して、日本はそれほど不寛容ではなかったと思いますが、やはり単一文化という幻想のもとでやって来て、それが戦後却って強まりました。私はその意味で、日本では多文化主義批判をそう簡単にやるべきではないという立場です。多文化主義は、日本単一民族論や、移民の受け入れにおける同化主義に反省をもたらしてくれる意味でも、重要な考え方だと思っています。

多文化主義批判は、ヨーロッパでは、見直し、乗り越えるべき常識のように言われています。かつてヨーロッパでは文化的に寛容な時代がありましたが、

ある時期以降、それに対して色々な批判が起こってきました。例えばイギリスでは、多文化主義は、文化に関わる施策は手厚く行なうものの、社会経済的な不平等や差別の問題には十分取り組まない、と批判されました。フランスでは、社会文化的な混成や混合が阻まれ、各文化が隔壁をもって併存する「ゲットー化」を引き起こす恐れがあるから、多文化主義はとるべきではないと言われてきました。また、別の人々は、多文化主義批判の名を借りて、主にイスラムを批判しているという現実があります。

このようにヨーロッパには多文化主義批判を行う文脈が色々とあるのですが、日本ではまずそれ以前の問題として、多文化にまともに向き合い、理解し、対話するまでにいたっていないということがあります。母語教育、二言語教育、宗教への理解、そして雇用、進学、資格取得などにおける多文化に配慮したポジティブ・アクションなどのような多文化政策は、日本のなかに少しでも取り入れられていく必要があるでしょう。多文化主義批判を簡単に言って済ませている人たちがいますが、それはちょっと違うのではないかと思います。

「移民国ではない」ということ

宮島：よく政府も、財界の人たちも、一般国民の人たちも、「日本を移民国にするな」という言い方をします。しかし、現実には外国人の約50％が永住者資格を持っています。この事実と、今述べたような人々の認識をどう調整するのか、大きな問題です。法務省は現に50％の外国人に「永住していいですよ」という許可を出しています。それにもかかわらず、移民国ではないと言い続けるのはおかしいのではないでしょうか。では、なぜこれだけの永住者の許可が出るのでしょうか。

その内の約3分の1は「特別永住者」と言い、旧植民地朝鮮の出身でかつては日本国籍だった人々及びその子孫です。在日コリアンといえば分かりやすいでしょう。それ以外の3分の2は一般永住者です。日本の入管法では、アメリカやカナダとは違って、入国の際にイミグランツとして受け入れる人と、ヴィジターとして受け入れる人を分けていません。アメリカやカナダの場合には、イミグランツは将来国籍を取ることが前提にされており、ヴィジターにはその予定はないわけです。日本はそのような方式を採っていないので、移民国ではないのだと言いたがります。ところが、ドイツやフランスをはじめ、ほとんど全てのヨーロッパの国々が日本方式なのです。つまり、最初に入国してくる外国人には期限付きのビザしか出していません。しかし、その人たちが自ら希望して滞在を更新したいというときには、その更新を許可します。そして最初は2年、次に3年、5年、それから永住というかたちで許可を与えていくわけです。永住者という在留資格があるということは、この方式に沿って移民を生み出すことが当然あり得るということです。

もう一つ、外国人技能実習生は5年の期間が終わると必ず帰すので、日本は移民国ではないのだという言い方がされます。移民国にしたくないから、5年で帰らせるのかもしれませんが、これだけを取り上げるのはどうかと思います。

「日本は移民国ではない」と言うことにどういう意味があるのでしょうか。そう言うことで、移民の統合政策が遅れ、定住外国人の公務員の就任も限定され、参政権も認められないことになる。移民国ではないということが、それらの権利を認めない口実に使われるのではないでしょうか。そういう意味で、この認識に固執することには問題があります。

日本の統合原理

河村：これまでのお話は、日本社会の自画像をどう描くかという問題につながってくるのではないかと思います。一方では日本は単一民族国家ではないというのが公式見解ですが、他方では多くの日本人が「自分たちは移民国ではない」と言い続けています。すると、日本社会は一体何をもって統合を図れば良いのか、どういう自己意識を持てばいいの

でしょうか。

私としては、日本の統合原理は、基本的には文化に基づくものではなくて、個々人の自由、平等というような憲法原理に基づくべきだと考えています。もちろん文化に有効な働きがあるのは否定できません。例えば同じ文化を共有しているとコミュニケーションを取りやすく、互いに理解しあったり、協力しあったりすることが簡単にできます。そのおかげで、我々は社会の中で他者と円滑に折り合いをつけることができます。ただ、この働きは文化を共有していないと絶対に得られないというものではなく、文化を異にする人々の間でも互いに接触でき交流できる場が社会によってきちんと用意できれば、問題ないと思います。

したがって、日本文化を保持し、日本文化に基づいて社会統合するということは、あまり考える必要がないのではないでしょうか。そもそも日本文化が何なのかという理解は、人によってさまざまです。生け花や日本舞踊など伝統的なものが日本文化だと思う人もいれば、周りをよく見て空気を読むことが日本文化の特徴だと思う人もいます。また最近のポップカルチャーを日本文化だと思う人もいるなど、解釈の仕方はたくさんあるわけです。

しかし、文化的なものを社会統合から全く取り払ってしまうと、多くの人々が不安に思うかもしれません。そこで私としては、日本文化の遺伝子のようなものが日本社会の中で保持され、社会に貢献していることに、人々が満足できれば良いと思います。例えば、大相撲で別に全員が外国人力士になってしまっても私はいいと思っています。大相撲のなかに日本的なルーツがあり、それが生かされて大相撲が発展していっていれば、日本人は満足できるし、満足すべきではないか思っています。

高谷：それは現実には結構難しいのではないかというのが私の考えです。今、稀勢の里がすごい人気ですが、それはなぜかというと、稀勢の里が日本出身力士で久しぶりに横綱になったからです。このときになぜわざわざ「日本出身力士」というカテゴリーをつくらなければならなかったかというと、外国出身で日本国籍を取った力士と差異化するためです。

やはり、いくら日本国籍を取ったとしても、そこに何か別の差異化が生み出されます。FNが「マグレブ系のフランス人はフランス国籍を持っているけれども、本当のフランス人ではない」と言うのと似ています。しかも、モンゴル系の力士が、「伝統」に基づかないとされる立ち合いで勝ってしまったりすると、「日本から出ていけ」「モンゴルに帰れ」のような言葉が浴びせられます。特定の文化に依拠せずに統合を図れば誰でも包摂できると言ったとしても、やはりそこで何らかの差異化が不可避的に生み出され、排外主義につながっていきます。

日本政府自身は文化を積極的に保障しようとはしていません。移民の人たちが個人個人で自分の出身文化を保持するのを政府は禁じていないものの、集団的にそれを保障するかといえば、全然していない。そこが多文化主義と違うところです。「郷に入れば郷に従え」という考えが日本では結構根強くあります。それは、先ほどの志水先生の話のように、差別されたら困るので日本文化を身に付けたほうがいいですよ、というある種の善意かもしれませんが、やはり草の根的な同化主義が根強いのかなと感じています。

宮島：一人一人の人格や自由を守り、その点で平等であれば、あえて統合政策など言わなくてもいいという考え方もあります。ただ、志水さんや高谷さんにも執筆していただいた『外国人の子ども白書』(2017年4月出版)のなかでは、やはり3分の2ぐらいの記述が支援のことに触れています。ただ外国人の権利を述べるだけではなく、やはり支援がなければ、彼らの日本社会への参加は大変に難しいということを、この本を編集して、つくづく感じさせられました。

日本人であっても、私のように高齢化社会の後期高齢者になってみれば、いろいろな支援が必要になってきます。それこそ福祉依存ではないかと思われるぐらい病院にお世話になっています。また、自分の

家庭のなかに障がいを持った人がいる場合、その人が自立的な人格を持った個人として尊重され、基本的な自由を保障されるのでなければ、生きていけません。

外国人の場合、そういうハンディキャップや弱さが集中している面があると思います。社会成員としてやっていくのが難しい外国人たちがいますが、支援をすると同時に、外国人や障がい者の人権や市民権は、しっかり保障していく必要があると思いました。

志水：私個人としては、関西人アイデンティティが強く、関西文化にはこだわるのですが、日本文化はどうでもいいと思っています。そういう人間なので、河村先生がおっしゃるように統合の原理としては文化ではなくて、個人の自由や平等をベースにすべきだと思います。ただし、政府が日本文化というのをつくって、それに向かって何か動きを生み出そうとしていることはあるでしょう。

前半の議論でもありましたが、基本的に移民や外国人は、来日した時に満遍なく分布するのではなく、社会の底辺に位置せざるを得ない。構造的差別の下位に位置するというのはどこの国でも起こるわけです。それに対して何か手だてをする必要があります。社会的なさまざまな問題が外国にルーツを持つ子どもに集中的に現れるということは、間違いなくあります。それによって彼らの自由や平等が阻害されているわけです。そこにこそ統合原理の軸を設定する。それしかないのではないかと感じます。

河村：先ほどの私の説明に舌足らずなところがありました。私も積極的な支援策は必要だと考えています。ただし、それは個々人に対する機会の平等という観点から必要だと考えています。

例えば、どの個人も学校に行って一生懸命勉強し、学力をつければ収入が上がるではないか、という言い方があると思います。つまり、平等な教育機会が保証されていれば、それ以上の支援は必要ないという考え方です。しかし、スラムのような社会に生まれれば、自分の親や近所の人たちを見ても、誰も学校にきちんと通っていないということがあります。勉強することの意義自体に気づきようがないという社会もあるわけです。そういう人たちに対して「学校に行くチャンスは平等に与えられている」などと言っても、どうしようもありません。機会の不平等にはそのように文化的なもの、社会的なものに深く関わるタイプのものもあり、それはやはりきちんと是正しなければなりません。スラムに生まれた子ども達が、学校に行っても良いと思えるようにするための特別な支援は当然、必要になってきます。

しかし、日本社会はこれこれの文化を保持する人たちから構成されなければならないとか、特定の文化を保持するために政府が特別の支援をしなければならないなどということまでは、考えなくてもいいと思います。

西口：統合ということに関して確認です。宮島先生は、統合とは「当該社会の基本価値を受容している」ことだとおっしゃっていますが、この場合の基本価値がなかなか難しいと思います。人口的にいうと日本で

は、日本生まれ日本育ちが90～95%を占めていると思います。そこにはある種の民族的な基本価値を求めがちな傾向があると思います。しかし現代の民主主義社会ということでは、基本価値は自由、平等、人権尊重というレベルにとどめるのがいいのではないでしょうか。それとともに、宗教や各自のエスニックバックグラウンドなどは尊重されるべきです。志水先生同様、私自身も「日本人ではなくて大阪人です」と言っている人間です。日本文化や日本人に関する本質主義的な議論は早く卒業したいと思っています。日本列島には、これまでにも文化的、民族的な多様性がありましたが、それが近代以降、ある種の帝国主義的な動きによってどんどん抑圧されてきたと思います。われわれはやはり日本人や日本文化ということへの本質主義的な発言にはものすごく気を付けるようにしたらいいと、私は普段から思っています。

宮島：統合について私が述べているのは、むしろ社会的統合です。統合には社会的統合と文化的統合があり、文化的統合だけが語られるときには、それは同化と区別できなくなってしまいます。私はそういう使い方はすべきではないという立場です。

それから、「移民・外国人などが社会・経済的、法的に平等に受け入れられ、包摂され、当人も当該社会の基本価値を受容していること」というのは、「社会化されていること」と言い換えても良い。社会化されているということの意味は、その社会の基本的なルール、もちろん伝統的な意味でのルールではなく、デモクラシーの諸原理などですが、それを受容しているということです。私の考え方は「憲法的愛国心」に近いです。ハーバーマスなどがいう憲法的愛国心は少し誤解されており、本当は戦後ドイツのボン基本法の精神に従うということです。社会的統合が重要であるにもかかわらず、文化的統合だけが統合の代名詞のように使われているのが問題だと思います。

普遍主義と社会統合

志水：「基本価値」が共有されることが社会統合ですが、基本価値を普遍的なものだと考えると、あらゆる社会の基本価値は一緒になりますか。

河村：普遍的な価値には、表現の自由や信教の自由、経済的な自由、民主主義など、色々なものがありますが、それらがみな矛盾なくかみ合うのかというと、そうではないと思います。例えば信教の自由と男女平等がどのようにかみ合うのかというと、イスラム教のヒジャブの問題などがあります。イスラム教徒からすると、女性がそういうものをかぶる風習は信教の自由として認められるべきだと思います。しかし、男女同権という立場からすると、「何で女性だけが特定の服装を強いられなければならないのか」という話になります。それにどう折り合いをつけるのかという問題には、唯一の解答があるわけではなく、それぞれの社会がそれぞれに取り組まなければいけない問題だと思います。

対立する人権、対立する普遍的な原理をどう調停させるのかは、それぞれの社会や国で取り組んでいかなければいけない問題です。その面でやはり国や社会の違いはどうしても現われざるを得ません。そういう意味で普遍的な価値を志向しても、国の特徴や個性は残っていくのではないかと思います。

志水：形式論理的にいうとそうなるかもしれませんが、そうすると、ある社会が「うちはこのコンビネーションでいく」と言ったときに、移民が入ってきて、その個人が持っているコンビネーションの仕方と違っていると、「出ていけ」という排外主義になりませんか。

宮島先生がおっしゃるように、本人も当該社会の基本価値を受容していることが統合の条件となるとすると、本人が当該社会の基本価値に対して少々受容できない部分があると、「そいつは出ていけ」とい

うようなことになりますよね。

河村：出て行かせるかどうかも、国が自由に決められるものではなく、普遍的原則に基づいて決めるべき事柄です。排外主義はそのような普遍主義に反していると思います。そもそも争いのない社会などはなく、そのなかで議論され、時には反目が強くなったりします。しかし「排外主義はやめておこう」という普遍的な規範が共有された上で、いろいろと争われれば良いと思います。

高谷：普遍的なものが現象として現れるときには、それぞれの社会の歴史的、文化的な文脈のなかで現われてくるという点では、私も河村先生と同じです。そのなかで移民などが異なる他者と位置づけられて、「その価値に合わないのだったら出ていけ」という主張が出てきた時、それを抑えられるかどうかの分かれ目は、その移民たちがその価値をめぐる議論に参加できるかどうかだと思っています。

もちろんマイノリティなので声としては小さいかもしれませんが、その社会の構成員として認められていれば、議論のアリーナに参加して「私たち自身もこの社会の価値として何が大切かを話し合っていく1人のメンバーなのだ」と言うことができます。そうなれば、当該社会の基本的価値自体が常に問い直されていきます。より包摂的になるか、排他的になるかは分かりませんが…。少なくとも、その場に参加できるかどうかが重要だと思いました。

宮島：実際に移民やマイノリティの人たちがぶつかっている問題は簡単ではない場合が多いです。一つ例を出せば、フランスで西アフリカ出身の移民の男性が二人の妻を擁して暮らしている、ポリガミーのケースがあります。政府はこれを禁止して直ちにポリガミー世帯の妻の一人を国外追放するという措置をとろうとしましたが、しかし、コンセイユ・デタ（Conseil d'État, 行政最高裁判所に相当）の判決は、ポリガミー夫婦の滞在を合法化しました。親がそのまま国外退去してしまえば、子どもがどうなるか考えるべきだというのが理由です。

何が人権に即したものであり、何が反したものであるのか、そう簡単に決められません。少しケースはちがいますが、親は不法だが、子どもは罰するわけにはいかない、子どもは日本で社会化されたのだから、日本で暮らすのが一番良いという判断が出る場合もあります。子どもが年端のいかない未成年者ならば、親の滞在も合法化する。そのようにケース・バイ・ケースの人道にかなった判断が必要だと感じます。裁判所がそういうことをきちんとやってくれれば一番いいのですが。

排外主義を克服する手段

河村：先ほど私が、「日本文化の保存や維持にはそれほどこだわらなくてもよく、こだわりたかったら、日本の文化の何かしらの側面が維持されていることで満足すればよい」という話をしたところ、高谷先生は「それはなかなか難しい」とおっしゃいました。そのとおりだと思います。どうしても次から次へと、何かしら特定の文化にこだわった排外

主義的な動きが出て来ます。しかし、いたちごっこかもしれませんけれども、出てきては直していく取り組みが必要だと思います。何か有益な取り組みなどあるものでしょうか。

高谷：先ほどの相撲のことで思い出しましたが、どこかの新聞が「モンゴル出ていけ」のようなことを書きました。しかし、ヘイトスピーチ解消法の成立を受けて、法務省はヘイトスピーチに当たる典型例を示しました。その中で「『〜から出ていけ』はヘイトスピーチに当たる」ときちんと定めたわけです。それによってその新聞も謝罪文を出していました。やはりヘイトスピーチ解消法はかなり大きいインパクトがあったと思います。

それがなぜできたのかというと、次のような事情があります。日本は1995年に人種差別撤廃条約に加入しましたが、その後もずっと現在に至るまで、人種差別撤廃法に相当するものを作ってきませんでした。そのような立法事実はないというのが日本政府の公式見解だったわけです。その後、「在日特権を許さない市民の会（在特会）」のようなものが出てきて問題になり、「日本社会にはやはり差別があるではないか」という声が高まった結果、ヘイトスピーチ解消法につながりました。2000年代に在特会のような、ある種の草の根排外主義が出てきたわけですが、それに対抗する運動や取り組みも出てくる。それが法律というかたちになると、「これが正当なものですよ」という、暫定的かもしれませんが基準となる。それがメディアで不用意な発言をしたときにも有効に働くようになると思います。

第三部　質疑応答

共生と言語

林貴哉（文学研究科M2、未来共生プログラム履修生）：私の所属している日本語学専攻の研究室は、大学院になると3分の1が中国人、3分の1が韓国人、あとは日本人とほかの国から来た人たちです。それでも成り立っている理由のひとつには、全員日本語ができるということがあるかもしれません。裏返せば、日本語ができなければ、そのメンバーとして認められないということになりかねません。先ほど高谷先生の「議論に参加できるかどうか、移民がメンバーになれるかどうか」という点についても、外国人にとっては、日本語を話せるかどうかが壁となっているのではないかと感じました。では日本語教育を進めればいいかと言うと、同化主義になるのかもしれませんが…。

志水：高谷先生の問題提起で非常に重要だと思ったのは、価値対立は絶対に起こるものであり、その時に私が挑発したように「出ていけ」とならないためには、やはり議論して、相互で検討していくプロセスが大事だと思います。そのときには、やはり言語が鍵となると思いました。

日本の学校を考えたら、現状では日本語が教授言語です。日本の公立学校のなかにも、おそらく数十カ国、あるいは100カ国以上から生徒が入ってきていますが、そうなると母語保障が教育上、重要となります。それを公立学校でもかなりの部分、保障したいのですが、本当にそれをしようとしたら、ベトナム語でも何語でも、とにかく在籍している子どもたちの言語をたくさん用意しなければならなくなります。実際にはそんなことはできないので、ジレンマが生じます。

日本で永住したいのであれば、日本語をきちんとやってくださいと言わざるを得ないでしょう。学校教育ではやはり日本語をベースでやるしかないと思います。ヨーロッパの様々な国でも最近では、移民を受け入れるときに、公用語の言語テストが非常に重視される傾向があります。言語は非常に重要であり、学校教育を考えた場合には、いろいろな文化を持つ人の言語を全てイコールで扱うことはできません。そこで適正配分というかバランスがずっと問われているのですが、自分でもよい解答が見つかっていないのが現状です。

王一瓊（言語文化研究科M2、未来共生プログラム履修生）：今この場は平等な場で、先生や院生を問わずに誰でも質問できるはずですが、私は留学生で日本語母語者ではないので、うまく表現できません。この場では、日本語で質問したり、答えたりするのが当たり前だとされていますが、そういう当然視されている事柄によって、私は今、気づかないうちに排除されているのではないかと感じています。その点について先生たちはどのように考えていますか。

河村：確かに議論をする際にはみなが日本語をしゃべるほうが、会話のやりとりはスムーズに進むかもしれません。しかし、この場にとって一番大切なことは、色々と違う角度からの意見を聞いて、自分が知らなかったことに気づき、色々と考え直すことではないかと思います。その点からすると、違う言語の話者であることは、普通の人には思いつかない発想が出てくる可能性も高いわけです。そこはやはり議論に貢献できる可能性が高いと思って、日本語がうまく話せなくても、どんどんと質問してもらえば良いと思います。もっとも、この場で話しやすくする工夫が十分できているかというと、それは反省しなければなりませんが。

社会統合をつかさどる官庁の可能性

島本奈央（国際公共政策研究科M１、未来共生プログラム履修生）：今の日本では、法務省が入国管理、人権についての管轄、文科省が外国人教育についての管轄、厚生労働省が外国人の働き方についての管轄というように、分野によって省庁の担当が違っています。それらを統合する移民省（ministry of immigration）のようなものが日本にできる可能性はありますか。

高谷：移民省や移民庁は市民団体がずっと求めてきたのですが、今のところ残念ながらできるのは難しいのではないかと思っています。ただ一度、リーマンショック後に日系ブラジル人への対応として定住外国人施策推進室が内閣府にできました。少しだけ統合的な対応をする部署ができたと言えます。しかし、実際にそこに来て働く人たちは、各省庁からの出向なので、どこまで機能したのかは検証が必要です。統合的な組織ができるとしたら、そういうかたちが広がっていくことが考えられます。

80年代末から90年代初頭にかけて、いわゆる外国人労働者の受け入れをどうするかという議論がなされたときに、当時の労働省が労働許可のようなものを出す案をつくりました。そのときに入管がかなり抵抗して、その案を葬り去ったという例があります。それを考えても、今持っているそれぞれの権限を官庁が手放すのは難しいのではないかと思います。そうすると政治的な決定で何かを作っていくしかないと思うのですが、その方向性が今の政府にあるのかというと、私は懐疑的です。

宮島：フランスの場合は、社会問題雇用省が移民の社会統合を担当してきました。そこにはかつて、有力な大臣が配されて、よく機能していた時期がありました。

日本では外国から移民を募集して受け入れるということはないので、移民省という名称はふさわしくないかもしれません。外国人省という名前も避けたほうがいいと思います。日本人と外国人は違うという区別が前提で外国人を専門に扱う役所を設けることは、あまりいいことだとは思いません。それでもやはり社会統合省のようなものは必要です。

志水：20年前に外国から来た子どもたちの教育を調べたところ、驚いたことに、それは文科省のなかの帰国子女課のマターだったのです。外国人の子どもと帰国子女では全然性質が違うのに、同じセクションで扱われていたのです。それは今でも変わっていません。

在日外国人が実際にはたくさんいるにもかかわらず、日本には移民

は来ないという建前で政府は動いているので、これからも移民省ができる可能性はゼロでないかと思います。国策が変われば別ですが。

微温な排外主義の問題

中山祐輔（人間科学研究科M2）：私が初めて選挙権を得て、同世代の友人と政治について初めて話すようになった頃、何人もの友人が「在日外国人が嫌いだから、彼らに一定の距離をとった政策を行う保守政党に投票する」と言っていました。普段仲のよい友人が、そのように考えていることを知り、私は大変ショックを受けました。また、そののち私は教師として、在日外国人の子どもが多い学校に赴任しました。子どもたちの中に公の場で差別をする子はほとんどおらず、うちとけあっているように見えましたが、本人のいないところになると「あいつは在日だから…」というような差別意識を露わにする子が必ずいました。

ニュースを見ても、若年者の保守化が進んでいると言われています。自分の周辺の友人も、ヘイトスピーチのデモに参加するような直接的な行動こそ取りませんが、普段の生活のなかで、在日外国人のことを何となく怖いと感じており、排外的な主張をする政治家が現れると溜飲を下げ、その発言を支持しているように思います。そうした人達は、選挙になると排外的な投票行動を行うのかもしれないな、と感じています。アメリカ大統領選で、事前の支持率よりもトランプ候補への投票率が高かったという「隠れトランプ現象」も、それと同様のものではないでしょうか。

そのような「表立っては言わないものの実際には排外主義的価値観を持っている知人」に対して、自分は何ができるのでしょうか。意見を言い過ぎると友人ではなくなってしまうかもしれません。また、彼らの価値観を否定しようとするのも、自分の中にある排外主義なのではないか、というジレンマも感じます。

河村：そのような人の中には、強い差別意識を持っている人もいれば、ぼんやりとしか持っていない人もいます。前者の意見を覆すのはなかなか難しいですが、後者は、状況次第でスイングすることも多いので、そういう人たちをいかに極端なほうに流れていかないようにするかが重要です。

具体的にどうするのかというと、月並みですが、意見交換や交流を深めようという話になります。他人の価値観を否定するのもどうかと思うという話ですが、よほど自他に力の格差なければ、相手もこちらの意見に反論したり無視したりできるので、同化主義にはならないと思います。できるだけ格差のない場で、意見を交換し戦わせることが重要です。

高谷：日本では、排外主義のターゲットに在日コリアンや中国ルーツの人がなりやすい。その背景として、歴史問題をめぐって日韓関係や日中関係が悪化する中で、在日の人々も韓国や北朝鮮、中国と結びつけられて排除の対象になっているという指摘があります。

さらにネットには情報を簡単に載せられるので、ネット上の意見がかなり排外主義的なほうに偏っていることもあると思います。そのような人たちが歴史の直視をどれだけできているのか、排外主義の背景とされる歴史をどの程度知っているのか、疑問に思います。

歴史問題については、違和感のようなものも含めて、話し合いながら共通理解を深めていくことが、特効薬でもないのですが、必要なことだと考えています。

民族問題についての西欧の独善性

中内政貴（国際公共政策研究科准教授）：バルカン地域の人々には、ヨーロッパの先進国から、各マイノリティを含めてアイデンティティを大切にする政治制度をきちんとつくり、マイノリティも尊重されるようにすべきだという解決策が、押しつけられてきました。

ところが現下、移民が大量に入ってきて、フランスでもドイツでも

多文化主義に批判が高まったり、自由、平等、博愛という共和国理念に対する疑念が広がったりしています。バルカンの国々からすると、「それ見たことか」というのが本音だと思うのです。われわれは多民族社会での共存の難しさを散々言ってきたのに、なかなかヨーロッパの先進国は分かってくれず、上から解決策を押しつけてきた。しかし、いざ移民が問題になれば、先進国でもこういう反応をするのだということで、自分たちのナショナリスティックな考えを正当化するような議論が、今バルカンの国々で広がっています。

このように、多文化主義にしろ、共和国理念にしろ、かなり疑問符が付いてしまっているなかで今、西ヨーロッパで何か新たな解決策を模索するような動きはあるのでしょうか。

宮島：大変に厳しいご指摘をいただいたような気がします。例えばフランスでナショナル・マイノリティと呼ばれているバスク人やアルザス人、コルシカ人などとの紛争は、自治に近い権利を与えたり、独自の言語の使用や教育を承認したりすることで、ある程度克服されてきました。ところが、移民たちも定住し、2代目、3代目になってきて、彼らももはや国内のナショナル・マイノリティに近い存在です。そう考えると、バルカンではナショナル・マイノリティとの紛争が禁じられたのに、フランスではナショナル・マイノリティに近い移民の第2、第3世代が問題視され、差別されている。そういう批判がバルカンの国々から寄せられてもやむを得ないと思います。そういうことをフランスもやはり自覚しなくてはなりません。

これまで国内にいた民族的少数者を統合することについては、私も一応成功したと認識しています。だから、フランスにはバルカンの国々よりも先にいっているという意識があるかもしれません。しかし、まだナショナル・マイノリティに近い人々を差別しているという問題があるので、現状をもう少しシリアスに受け止めなければいけないと思います。

山下：確かにメルケル首相は、2015年8月の段階では、「ドイツの助けが必要な人は助けます」と言っておきながら、その次の年になると、難民はギリシャで登録した後でEU加盟国に分配されなければならないと言っています。「ドイツはそんなに受け入れられないのです」という、少しずるいというか、わがままな言い方になっている。それをほかの人たちが見て、「それ見たことか」と言うのは、本当にそのとおりだと思います。

しかし、市民ボランティアのなかで一生懸命に難民を援助している人もいます。私自身もペギーダを見に行ったのですが、そこには「人間の鎖」といってペギーダに反対する人たちがいました。私もそれに参加し、おばちゃん、おじちゃんたちに「ペギーダみたいな活動はどう思いますか。統合したときにはここドレスデンが中心になって運動していたのに」と言ったら、「そうだ」とすごく悲しそうな顔をして「いや、でもやっぱりいろんな人がいるんだ。それを認めていかなければいけないんだ」と言っていました。その声が本当のところなのではないかと思いました。

外国人へのステレオタイプ、治安問題への不安

孫亦凡（人間科学研究科M1）：現在、日本政府はビザ制度を変更し、たくさんの外国人観光客を迎える政策を取っています。その点ではあまり排外主義的ではありません。しかし、日本人には、中国人観光客はルールを守らないなどの先入観があると思います。そのような悪いイメージがあるために、私も差別されました。また、外国人が増えると犯罪率が高くなると心配する人々がたくさんいます。しかし実際は、不平等な政策のために、外国人が貧乏な生活を余儀なくされ、社会に対して不満を抱くために、犯罪率が高くなっているのかもしれません。それでも自国の治安が悪化するのを不安に思って、外国人を差別することがあると思います。

高谷：調査によると、外国人が増えることで治安が悪くなるという不安が、日本ではかなり強いです。しかし、実際に治安が悪くなったのかというと、全然そうではない。例えば10年ぐらい前に「外国人犯罪」がクローズアップされて対策が強化され、検挙件数が増加しましたが、その後は大幅に減少しています。外国人の数は増えているが、来日外国人の検挙件数はかなり減っているのです。私は、「外国人を受け入れると治安が悪くなるかもしれない」という言い方は不正確であり、気をつける必要があると思っています。しかし、その感情を利用して、日本では2000年代に外国人に対する治安政策が、ヨーロッパよりも先にと言っていいぐらい、強化されました。外国人に対する拒否感の理由として、治安の悪化を挙げる傾向がかなり強いですが、そのような事実はありません。

宮島：中国人のマナーが悪いなど、中国人観光客を問題視する発言が日本人には多いです。しかし、それは日本人観光客が1970～80年代に、パリやニューヨークでやったこととほとんど違いがありません。「シャネル19（香水）を20個くれ」と言って買っていった日本人をフランス人が目を丸くして見ていました。日本も爆買いをやっていたわけです。

中国の方々にとっては、色々な税制上の理由で、日本で買い物をすることが有利だったため、爆買いが生じました。その規則が変わったことで、今では減りました。それを中国人のナショナルキャラクターのようなものに関連づけて批判するのは、間違っていると思います。

また、中国の人たちを利用してお土産を買ってもらうという仕掛けは、むしろ日本のデパートやお土産業者、旅行代理店などがやっていることです。その点で、一部のメディアが中国人の観光客に対して示した報道姿勢は非常に問題があります。そして、日本人全てがそういう見方をしているわけではないことは、申し上げておきたい。

文化の違う人たちを理解するときには、その国民性や、「もともとこの人たちはこうなんだ」というところに持っていかないことが非常に必要です。

将来にわたる排外主義の懸念

周妍（国際公共政策研究科、招へい研究員）：トランプ政権の移民排除は、最初はただスローガンだけで終わるのかと思っていましたが、本当にメキシコ国境に壁を作ろうという動きがあり、排外主義が相当リアリティを持ったと感じました。先ほどフランスでは、若者たちや中小企業の人、職を奪われている人たちが極右政権を支持する一方で、これまでの人種差別の歴史を知るミドルクラスの人たちもいると、宮島先生はおっしゃいました。しかし今後、人種差別の歴史を知る人が減っていき、若者たちが社会の主役を演じるようになりそうです。どうすればその流れに対抗できるのでしょうか。

宮島：職がなく、経済的に不安定な状態にある若者たちが非常に大きな問題です。雇用の創出が当然必要ですが、当面公的扶助、その他の社会保障を通して、彼らを救済しなければなりません。そのために次の大統領は雇用創出政策に取り組むべきです。これには当然、財政支出を伴

うので、EU規定の対GDP比のパーセンテージを超えてでも財政支出を増やす必要があります。

また、今回問われてきたことの一つは、やはり戦後の歴史の流れを知らない世代が育ってきて、教育が十分ではなかったということです。これがあらためて反省の材料になっています。日本にも共通していると思いますが、やはりシティズンシップ教育がきちんと行われる必要があります。

移民や外国人という用語の問題

有江ディアナ（国際公共政策研究科D3）：先生方がおっしゃられていた移民・外国人という言葉は、どのような人々を指すのでしょうか。例えばスペインの場合だと、移民というと移住労働者のように、どこか貧しい国からスペインに労働を求めに来ている人たちという意味があります。逆に外国人は、裕福な国から来ている人々というニュアンスがあり、留学生などもそこに含まれます。私が専門とする法律系の論文でも、そういう使い方をしており、実際にスペインの大学教授に確認したことがあります。

排外主義を考えたとき、移民や外国人という言葉は都合よく使われています。例えば非熟練労働者やあまり教育を受けていない人が来ると、移民とみなされ、治安の悪化が心配される。しかし、教育や財産のある人が来ると、外国人とみなされ、永住しても特に問題視されません。また、フランスでテロが起こると、たとえ犯人がフランス人であっても、外国にルーツを持つことが原因だと考えられてしまいます。

このように移民や外国人という語は恣意的なレイベリングに用いられているように見えますが、移民や外国人とはどこまでの人々を指すべきなのか、教えていただきたいと思います。

志水：今の質問に対しては、人によってそれぞれというのが答えではないでしょうか。私も最初はニューカマー問題をやったわけですが、それと対照的に論じられる在日の人たち、すなわちオールドカマーと言われる人たちの問題に自分の研究がつながっていくことがあります。そのままオールドカマーへと研究を進める人もいれば、逆に現代に近づいていって、2世、3世の子どもたちを研究する人もいます。国際結婚した子どもはどうするのだという問題も出て来ます。このように、人によって網の掛け方はさまざまです。私の場合には、たとえ日本国籍を持っていても、ご両親のうちのどちらかが外国ルーツがある場合などは当然、研究対象に入れて考えています。

宮島：スペインの言葉の用法については、私はよく知らなかったのですが、移民と外国人という言葉にはそれぞれニュアンスがあるということ、勉強になりました。しかし、研究上、われわれは「移民・外国人」という言葉を使わざるを得ない場合がとても多いのです。

高谷：一般的な言葉の使い方としては、日本社会のなかでは外国人というのがしばしば本質化されて使われています。そこで話されている文脈での日本人以外が皆外国人とされてしまったり、あるいは、ある人を外国人と名指すことによって、そこから逆に日本人が定義されてしまったりすることがあります。相対的な差異でしかない区別が、絶対化されていくことがあると思います。それをどうクリティカルに捉えていくかという課題があるのですが、一方で実証的な研究をするときには、何らかのカテゴリーを設定してやらないといけない。そこは難しいなと感じています。

多文化主義の捉え方

脇阪紀行（未来共生プログラム特任教授）：宮島先生と河村先生の間には、統合主義という言葉遣いや、多文化主義が日本に必要かどうかという点で、若干のすれ違いがありました。もう一度どこが違うのか、あらためて説明してください。

河村：どこからアプローチするかの違いが一番大きいと思います。私の研究するところが主に政治思想ですので、基本的には諸々の民族や文化への配慮が、自由主義からどれだけ離れるかということに注目して考えています。自由主義というのは、大雑把にいえば、個々人はどんな利害や価値観、世界観を持っていても自由だが、ただ一応、同じ世界に住んでいるので、互いの人権は保障するとか、公的な秩序はできるだけ中立にするなど、共通の約束事は作ろうというものです。

共通の約束事さえ守れば、自由主義では個人個人は自由に文化でも価値観でも追求して良いのですが、それではうまくいかない場合があります。個々人の自由に委ねた結果、消滅に向かう一方の文化もあれば、差別や排除、低所得に苛まれる人々もいます。それは当然是正されなければなりませんが、その際にどこまで踏み込むかが問題だと考えています。

そこで私の中には、強い多文化主義と弱い多文化主義という区別があり、後者にシンパシーを感じています。弱い多文化主義は、自由主義の基本線は守りながら、格差是正のために文化に配慮した対策を取ろうというものです。それに対して、強い多文化主義は文化の存続そのものを目的とするような立場です。カナダのケベック州を例にとると、ケベック州はかつてフランス独自の文化が維持された特色ある社会でしたが、今ではかなり特徴がなくなってきて、ほかのカナダの州と同じような感じになってきています。しかし、まだまだ州内のフランス系とイギリス系では格差があるので、それを是正しようというのが弱い多文化主義の考えです。それに対して、やはりイギリス系とは違ったフランス固有の文化が維持されなければならないと考えるのが、強い多文化主義の考え方です。

しかし、何をその文化の本質的な価値と捉えるかは人によって異なり、また時代によって変わっていくものです。したがって、ある人がこのように文化を存続させなければと思っても、「それはあなたの好みの文化を存続させたいだけでしょ」と見えてしまいます。なので、私は強い多文化主義には反対で、弱い多文化主義には賛成です。そして弱い多文化主義は、それほど統合主義と変わらないと考えています。

宮島：やはり考え方がちょっと違いますね。私は文化というのは、それぞれの人間にとって本質ではないが、その人間を成り立たせている重要な要素だと思っています。ですから、おっしゃるように抽象的個人というものは想定できない。実はフランス人は、フランス的統合だと言って、抽象的個人という概念を使います。だから、フランス的統合は意外に河村さんと近いかもしれない。出自、属性、文化などを括弧に入れた抽象的個人の平等がフランス的平等であるという考え方です。

しかし、そうした個人は抽象の産物で、現実には言葉も宗教も違うそれぞれの人間がいるではないか。そう考えれば、フランス的な統合は不適当である。むしろ、文化の差異というものを踏まえたマイノリティの承認とか、属性の不利を考慮したポジティブ・アクションなども行わなければいけない。そういう考え方が一方で出てくるのです。

私はどちらかというと、抽象的個人としての平等でいいというフランスの考え方には賛成できません。それは自分が法律の専門ではでなくて、社会学を専門とするからかもしれない。社会学はやはり経験的な事実を重視するものですから、どうしてもそれを捨象できないのです。